

# 第188回 山口県医師会臨時代議員会



と き  
令和3年4月15日(木)  
15:00～15:30  
と ころ  
山口県総合保健会館  
多目的ホール

## 開会宣言

矢野議長、定刻、臨時代議員会の開会を告げ、河村会長の挨拶を求める。

## 開会挨拶

**河村会長** 本日は、お集まりいただき、ありがとうございます。昨年の今より少し前に、コロナの案件が始まり、1年と少しが経過しました。やっとワクチン接種が始まりました。これから、われわれの力が試される時で、汗をかくのはわれわれだと思っておりますので、ご協力をよろしく願いたいと思います。

最近の記者会見などを見ていると、日本医師会長は「第4波はきている」とお話しをされ、尾身先生は「第4波と考えて差し支えない」と発言されており、政府も「全国的な波にはなっていない」とお話をされていましたが、医療と政治にはズレがあるのではないかという気がします。われわれは、地域住民のために努力していくしかないと思います。これからもご協力をお願いします。

本日はよろしく申し上げます。

## 人員点呼

矢野議長、出席代議員の確認を求める。

事務局、確認の上、代議員定数63名中、出席代議員は55名であり、定足数を満たしていることを報告。

議長、定款第25条に基づく定足数を満たしていることから会議の成立を告げる。

## 議事録署名議員の指名

矢野議長、議事録署名議員に次の2名を指名。

伯野 卓(山陽小野田)

藤政 篤志(玖珂)

## 議事

### 議案第1号 山口県医師会裁定委員選任の件

**矢野議長** 令和2年6月18日に開催しました第186回定例代議員会において、裁定委員11名を選任したところでありますが、このたび、久保宏史委員から辞任の申し出があったことから、定款及び選挙規則に基づき、裁定委員1名の選任についてお諮りするものであります。

(事務局長、議案第1号を朗読)

山口県医師会裁定委員の候補者は淵上泰敬 君 1人であります。

よって、選挙規則第23条第1項の規定により、淵上泰敬 君を当選人とすることにご賛同の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

ありがとうございます。挙手全員ですので、淵上泰敬 君を裁定委員に選任決議いたしました。

議事 (報告事項)  
報告第1号 令和3年度山口県医師会事業計画の件

今村副会長 令和3年度は、事業計画の総論ではCOVID-19に対する諸問題の解決を第1に掲げている。以下、概要をご説明する。

生涯教育

生涯研修セミナーでは生涯教育の単位に加えて専門医の認定・更新に必要となる共通講習の単位

出席者

代議員

- 宇部市 矢野 忠生
- 長門市 天野 秀雄
- 美祢市 札幌 博義
- 長門市 半田 哲朗
- 柳井 弘田 直樹
- 光市 廣田 修
- 光市 井上 祐介
- 山陽小野田 藤村 嘉彦
- 山陽小野田 伯野 卓
- 山陽小野田 白澤 宏幸
- 岩国市 小林 元壯
- 岩国市 西岡 義幸
- 岩国市 桑原 直昭
- 下松 山下 弘巳
- 下松 宮本 正樹
- 防府 山本 一成
- 防府 木村 正統
- 防府 村田 敦
- 防府 松村 康博
- 防府 山縣 三紀
- 徳山 津永 長門
- 徳山 高木 昭
- 徳山 小野 薫
- 徳山 武居 道彦
- 徳山 山本 憲男
- 徳山 高橋 達雄
- 萩市 綿貫 篤志
- 萩市 玉木 英樹

- 山口市 成重 隆博
- 山口市 佐々木映子
- 山口市 林 大資
- 山口市 鮎川 浩志
- 山口市 豊田耕一郎
- 山口市 郭 泰植
- 宇部市 黒川 泰
- 宇部市 西村 滋生
- 宇部市 土屋 智
- 宇部市 内田 悦慈
- 宇部市 永谷 学
- 宇部市 山本 一嗣
- 下関市 木下 毅
- 下関市 飴山 晶
- 下関市 帆足 誠司
- 下関市 堀地 義広
- 下関市 石川 豊
- 下関市 中司 謙二
- 下関市 嶋村 勝典
- 下関市 吉水 一郎
- 美祢郡 竹尾 善文
- 吉南 西田 一也
- 吉南 小川 清吾
- 吉南 嘉村 哲郎
- 熊毛郡 吉村伸一郎
- 玖珂 藤政 篤志
- 大島郡 野村 壽和

県医師会

- 会長 河村 康明
- 副会長 今村 孝子
- 副会長 加藤 智栄
- 専務理事 清水 暢
- 常任理事 沖中 芳彦
- 常任理事 中村 洋
- 常任理事 前川 恭子
- 常任理事 郷良 秀典
- 常任理事 河村 一郎
- 常任理事 長谷川奈津江
- 理事 白澤 文吾
- 理事 山下 哲男
- 理事 伊藤 真一
- 理事 上野 雄史
- 理事 藤原 崇
- 理事 縄田 修吾
- 監事 藤野 俊夫
- 監事 篠原 照男
- 監事 岡田 和好
- 広報委員 岡山 智亮

を引き続き取得し、専門医のキャリアアップ・キャリア維持に貢献していく。少しずつ投稿論文が増えてきた『山口県医学会誌』を、例年通り発行する。

### 医療・介護保険

新型コロナウイルス感染症拡大によって、各医療機関の医業収入は10～30%の減少を余儀なくされた。今後、適宜発出される「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱い」等の診療報酬制度に関する変更・追加については、引き続き各会員へ迅速に周知を行い、保険請求に混乱が生じないよう、関係機関とも協議を続け対応していく。また、オンライン資格確認の本格運用が10月に延期されたが、その前提となるオンライン請求医療機関は、県内では病院が97%、診療所が69%程度である。拙速な導入を促す状況にはないが、国の導入補助事業である「医療情報化支援基金」等の情報は遅滞なく周知していく。

介護保険については、今年度、介護報酬が改定されたところから、制度改定の趣旨や医療機関に係わる事項について、広く会員へ周知を行う。また、今回の改定事項の1つである新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生した場合の、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制整備については、今後も国や日本医師会からの情報を注視していく。

### 地域医療

新型コロナウイルス感染症の対応経験から、令和6年度からの第8次保健医療計画は、5疾病・5事業及び在宅医療に、新たに「新興感染症等の感染拡大時における医療」が加わり6事業となる。次期計画に感染症対応等で得た知見が反映できるよう、医師会として関わっていききたい。

地域医療構想については、医療機関の実情が反映されるよう、必要に応じて提言していく。

医師確保対策については、県内就労定着を目標に、医学生・研修医合同説明会での山口県の医療就業環境等のPR、中高生の職業体験、そして医学生・研修医への実習・研修の場の提供を行い、できることを一つずつ行っていく。

災害医療体制については、JMATやまぐち派遣時の資機材の整備、災害協定ごとの補償整備等の体制強化を行う。

地域包括ケアシステムの構築については、県内で在宅医療に関わる医師の6割が60歳以上と高齢化が著しく、在宅医療の推進への迅速な対応が必要となってきた。また、引き続き郡市医師会の取り組みを支援する助成事業を行う。新型コロナウイルス感染拡大の中、訪問及び通所サービスが適切に実施できるよう、関係機関と連携していく。

### 地域保健

新型コロナウイルス感染症に関しては、引き続き、関係機関と連携した医療提供体制の構築及び円滑なワクチン接種に協力する。

妊産婦・乳幼児保健では、HPVワクチンの接種を勧奨するために、対象者への積極的な情報提供、並びに接種年齢を過ぎた方への経済的補助を市町行政に訴えていく。また、周産期から成人に至るまで、多職種連携による切れ目のない支援が重要であるから、母子保健委員会を設置し、その対策を協議していく。

学校保健では、昨年度に引き続き、学校健康診断項目の変化や新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、『学校医の手引き』の改訂作業を行う。

成人・高齢者保健では、山口県の特定健診の受診率は市町村国保集計で全国最下位という状況が続いている。関係者と連携し、課題等の共有及び対応策の検討を行う。また、禁煙推進委員会は、会員を対象に実施した「喫煙や禁煙指導等に関するアンケート調査」の結果を基に、禁煙指導等の実効性の高い対策を展開する。

産業保健では、労働者の高齢化が一層進む中、健康上何らかの問題や疾病を抱える労働者が増加傾向にあり、産業医の積極的な関与がより重要となってきた。今年度は産業医の資格を取得するために必要な研修会のうち、産業医学基礎（前期）研修会を県内で開催する。

### 広報・情報

コロナ禍の中、県民公開講座などの県民向け

のイベントが開催できないこと等により、県民に対して医療に関する情報を提供することが困難となっている。新規事業として、報道機関に対して県民向けの情報を提供するとともに、報道機関の取材状況に応じて記者会見を実施するなど、定期的に有益でタイムリーな情報を発信することとしている。

花粉情報システムでは山口大学医学部システムバイオインフォマティクス講座の浅井教授を中心に、花粉飛散予測の自動化の研究を依頼する。

ITネットワークの強化として郡市医師会並びに県医師会事務局のIT化を推進するとともに、セキュリティについても堅牢なものとするようにしていく。

### 医事法制

医療事故防止対策として、新規開業医、新医師臨床研修医に対する医療事故防止研修会の開催や新規会員へ「医療事故を起こさないために」の冊子を配付するなど行う。

平成27年10月にスタートした医療事故調査制度については、「医療事故調査等支援団体」としての任務を遂行するとともに、死亡事案に限定された医療事故調査制度と別に、会員からの要望に対応するため、非死亡事案に対しての医療事故調査も実施できるよう体制を整える。

### 勤務医・女性医師

勤務医対策として、勤務医の就労環境改善への取り組みや勤務医の医師会活動への参画促進を図ってきた。令和3年度は、オンライン会議やメーリングリストの利用等によって支障なくこれらの事業を継続していきたい。また、郡市医師会での勤務医部会設立を支援する。

女性医師については、未だ不十分である育児支援をはじめとした“働き方の多様性”に配慮したサポートを充実させるとともに、女性医師の積極的な医師会活動への参加を促進する。また、医学生早期からの意識醸成は高い効果が期待できることから、引き続き医学教育との連携に努め、女子学生に限らず男子学生にも講義や交流会の機会をとらえて積極的に活動を伝えていく。

### 医業

医業経営対策として、会員の事業承継への意識を把握したところであり、その結果を基に会員が求める連携体制の確立を県や関係機関とともに検討する。また、コロナ禍における医療機関の支援を行う。

医療従事者確保対策として、医師会立看護職員養成所の安定した運営の各種支援を行う。また、コロナ禍による感染防止対策及びリモート授業等における支援を計画する。

※詳細については本号368～383頁参照

### 報告第2号 令和3年度山口県医師会予算の件

**藤原理事** 平成25年度より一般社団法人に移行し、実施事業、その他事業及び法人事業の3つの会計区分に分けて表示している。

当期収入の総額は4億8,770万1千円で、対前年比2,108万円の増となった。支出の総額は4億8,690万4千円となり、こちらも対前年比3,420万4千円の増となり、当期収支差額は79万7千円となった。なお、支出面では毎年度の事務、事業の増加を見ながらも効率化を図りながら運営し、これにかかる予算は十分確保されている。予算内容について、予算説明書に沿ってその概要をご説明する。

### 収入の部

大科目Ⅰの会費及び入会金収入は2億6,001万5千円を見込んでおり、前年度に対して135万8千円の減となっている。予算積算に用いた会員数は2,581人である。これを前年度と比較すると第1号会員は17名減少し、285万6千円の減となる。会費収入全体では前年度よりも1.2%の減額となった。入会金収入では、前年度までの納入実績を勘案して1,650万円を見込んでいる。当期収入総額に対する会費・入会金収入の割合は約53%となっている。

大科目Ⅱの補助金等収入については9,980万6千円で前年度より386万円の減となる。内訳をみると、補助金収入は3,565万8千円となっており、昨年度と比べて96万6千円の増額となっ



ている。なお、指導医のための教育ワークショップ補助金がなくなっている。

委託費収入は5,874万8千円となっており、昨年度と比べて482万6千円の減額である。山口県医師臨床研修推進センター運営事業委託費収入などが減額となっている。

大科目Ⅲの雑収入は3,437万9千円である。

大科目Ⅳの特定預金取崩収入は9,350万1千円となっている。また、本年4月1日で70歳を迎えられた第1号会員への会館運営協力金返済のための会館運営協力金預金の取り崩しを収入に計上している。

以上の結果、当期収入合計は4億8,770万1千円となっている。昨年度予算と比べて2,108万円の増額である。

## 支出の部

大科目Ⅰの実施事業費は、2億689万2千円で対前年比2,914万6千円の増額となっている。実施事業は8つの事業としている。

実施事業1の生涯教育は、1,429万3千円の計上で、生涯研修セミナーや体験学習の実施、かかりつけ医機能研修制度、専門分科会や地域医学会への助成、医学会誌の発行等、学術講演研修事業が中心である。なお、指導医のための教育ワークショップは開催しない。

実施事業2の医療・介護保険は1,218万2千円の計上で、医療保険関係では適正な保険診療の確保を図るための会員指導に要する経費が中心である。また、介護保険では主治医研修会や認知症研修会の経費を計上している。

実施事業3の地域医療は2,057万円の計上で、保健医療計画の推進、救急・災害医療では、小児救急医療事業・警察医会関係・災害医療などの経費を計上している。

実施事業4の地域保健は3,572万1千円を計上しており、妊産婦・乳幼児保健、学校保健、成人・高齢者保健、産業保健の経費である。

実施事業5の広報・情報は、1,745万3千円を計上しており、会報では会報編集発行等の経費を計上しているが、会報印刷費については17%相当分を法人会計で計上している。

実施事業6の医事法制は583万円を計上しており、診療情報提供において、医療対話シンポジウムを開催しないことなどにより、昨年度より123万8千円の減額である。なお、医事紛争対策においては、一般社団法人移行にともない284万8千円は法人会計に計上している。

実施事業7の勤務医・女性医師は、3,906万8千円を計上しており、勤務医では総会・役員会、市民公開講座、医師事務作業補助者導入促進の経費、山口県医師臨床研修推進センター事業の経費、更に、女性医師会員対策の経費計上をしている。昨年度と比べて223万5千円の減額となっている。

実施事業8の医業は6,177万5千円である。昨年度と比べて3,875万7千円の増額である。医業経営対策において、コロナ禍の休診等支援の3,000万円の計上と、医療従事者確保対策のコロナ禍における看護学校への支援としての1,000万円の計上が主な増額の原因である。

大科目Ⅱのその他事業では、山口県医師会労働保険事務組合事業を収益事業の経費として計上している。また、団体扱い生命保険及びグループ保険にかかる経費も計上している。

大科目Ⅲの法人事業について、1の組織は3,802万4千円を計上しており、主な内訳は、表彰関係、調査研究、郡市医師会との連携強化、中国四国医師会連合関係、郡市医師会へ交付する公費助成制度協力費交付金、新公益法人制度事業では、先程申し上げたが医事紛争関係経費が含まれている。2の管理費は、2億943万4千円で、対前年比102.3%となっている。(1)の報酬は、役員報酬・退職金、顧問弁護士・顧問会計士の報償金である。役員個別の報酬額については医師国保組合と山福(株)が一部負担している。(2)の給料手当は0.05月分賞与が減額となっている。(3)の福利厚生費は、役員・委員等にかかる業務遂行上の傷害保険料や職員の社会保険料の事業主負担分である。(4)の旅費交通費は、実施事業費で支出する以外の県内外の交通費を計上している。需用費は一般経費である。また、印刷製本費には医師会報の印刷費17%が含まれている。

### 令和3年度山口県医師会予算

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

収入の部		支出の部		(単位：千円)
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額	
I 会費及び入会金収入	260,015	I 実施事業	206,892	
1 会費収入	243,515	1 生涯教育	14,293	
2 入会金収入	16,500	2 医療・介護保険	12,182	
II 補助金等収入	99,806	3 地域医療	20,570	
1 補助金収入	35,658	4 地域保健	35,721	
2 委託費収入	58,748	5 広報・情報	17,453	
3 負担金収入	5,000	6 医事法制	5,830	
4 寄付金収入	400	7 勤務医・女性医師	39,068	
III 雑収入	34,379	8 医業	61,775	
1 雑収入	34,379	II その他事業	508	
IV 特定預金取崩収入	93,501	1 収 益	508	
1 役員退職金引当預金取崩収入	0	III 法人事業	247,458	
2 職員退職給与引当預金取崩収入	0	1 組 織	38,024	
3 財政調整積立金取崩収入	84,500	2 管 理	209,434	
4 会館運営協力金預金取崩収入	9,000	(1) 報 酬	15,130	
5 会館改修積立預金取崩収入	1	(2) 給料手当	101,782	
		(3) 福利厚生費	20,890	
		(4) 旅費交通費	16,000	
		(5) 会 議 費	3,000	
		(6) 需 用 費	18,350	
		(7) 備品購入費	3,000	
		(8) 会館管理費	16,082	
		(9) 渉 外 費	2,500	
		(10) 公課並びに負担金	12,200	
		(11) 雑 費	500	
		IV 借入金返済支出	9,000	
		1 会館運営協力金返済支出	9,000	
		V 特定預金支出	23,046	
		1 役員退職金引当預金支出	16,600	
		2 職員退職給与引当預金支出	6,446	
		3 財政調整積立預金支出	0	
		4 会館改修積立預金支出	0	
当期収入合計(A)	487,701	当期支出合計(C)	486,904	
前期繰越収支差額	575,692	当期収支差額(A) - (C)	797	
収入合計(B)	1,063,393	次期繰越収支差額(B) - (C)	576,489	

大科目Ⅳの借入金返済支出は、会館運営協力金返済支出として900万円を計上している。これは、本年4月1日で70歳を迎えられた第1号会員並びに退会会員に対して拠出金を返済するものである。

大科目Ⅴの特定預金支出は、2,304万6千円を計上している。これは、役員退職金引当・職員退職給与引当のための預金支出である。

以上の結果、当期支出合計は4億8,690万4千円となっており、収支差額は79万7千円である。

以上で予算関連の議案の説明を終える。

#### 開会挨拶

河村会長 ありがとうございます。このような状況であるので、派手なことは何もできませんが、地道に医師会の事業を実施していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

## 傍聴印象記

広報委員 岡山 智亮

令和3年4月15日の午後3時より山口県総合保健会館の「多目的ホール」にて開催された第188回山口県医師会臨時代議員会に出席した。

議事第1号として裁定委員選任の議決があり、全員賛成のうえ承認となった。その後、報告第1号として山口県医師会事業計画についての報告があった。8つの事業に分けて報告がされたが、どの事業に関しても新型コロナウイルスの流行も考慮した上で細やかな計画が立てられていた。こうした事業計画のもと、私たちの日常診療が安心して行え、また、県民の健康維持に貢献できているのであらうと感じた。ただ、山口県の特定健診の受診率が低く、市町国保集計では全国最下位という状況が続いているとのことで、この件に関しては対策を講じなければならない大きな問題であることを痛感した。何か病気が見つかるのが怖いと考えている方がまだまだ多い気がするのでそういった方へ向けての啓蒙が特に必要な気がする。続いて、報告第2号として山口県医師会予算の報告があった。会費収入に関しては前回に続き減額となった。会員数につながる科目でもあ

ると思うので、県内における医師の確保もやはり懸案事項であると感じた。その後の質疑応答は1件もなく閉会となった。

今回、新型コロナウイルスのワクチン接種の準備が慌ただしく進む中、数多くの代議員の先生方がお忙しい中、ご出席された。河村会長の開会の挨拶でも「新型コロナウイルスのワクチン接種がこれから本格的に始まり、われわれの力が試されるときであると思う」とのお言葉があった。現在、変異株の問題もあり、特に関西地区では感染の大きな再流行となっている。山口県内を見てもここ数日で新規感染者の増加を認めている状況にある。5月からは高齢者に対して本格的にワクチン接種が始まる中で、感染のリスクに配慮しながらワクチン接種を進めていかなければならない状況にあると思う。各自治体の計画のもと私たち医師会員として少しでもスムーズにワクチン接種が進めていけるよう協力が必要であると感じた。まだまだ先の見えないウイルスとの闘いではあるが、ワクチンの接種によって少しでも光が見えたらと思う。